

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 | |
|-------|------------------|--------------------|--|---|
| 啓発・広報 | 1 差別の解消及び権利擁護の推進 | ①障がいを理由とする差別の解消の推進 | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、地域別・体験イベントの実施（県内3か所） ・行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を実施（県内2か所） ・差別解消に功績のあった団体等の表彰の実施（1団体表彰） |
| | | | 人権同和対策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、バス広告の掲出、街頭啓発の実施 ・「人権担当者養成講座」（7/4～7/5）において、障がいに関連する講師を招いた研修を実施した。（参加者数59名） ・「県民人権講座」において、障がいをテーマにした研修を実施した。（9/12参加者数46名・1/21参加者数46名） |
| | | | 人権同和教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発資料「ファミリーふれあい」（小学生用・中学生用・高校生用）の作成・配付 |
| | | | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口での対応や、一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員（1名）の配置 ・相談を受けて、必要に応じ民間事業所等に対し、働きかけや啓発活動を行った。（相談件数22件） |
| | | | 障がい福祉課（社会） | 町村会や宮崎県警、宮崎労働局などから構成される宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議の設置。（会議の実施1回） |
| | | | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員及び障害福祉サービス事業書等の職員を対象に、宮崎労働局や、宮崎県警を講師とした障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施した。（参加者24名） |
| | ②権利擁護制度等の活用促進 | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待防止や権利擁護に対する専門性の向上等を図るため、市町村担当者や障がい者施設従事者等に対し、虐待防止・権利擁護研修を実施 ※令和元年度参加人数：共通研修 520人、相談窓口職員研修 20人、障害福祉サービス事業所職員研修①（管理者コース） 335人 ②〈従事者コース〉 243人 ・パンフレット・チラシの配布を行った。 | |
| | | 障がい福祉課（社会） | 町村会や宮崎県警、宮崎労働局などから構成される宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議の設置。（会議の実施1回） | |
| | | 福祉保健課 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業については、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。 （県社会福祉協議会の委託を受け、各市町村社協が実施） ※ 令和元年度の知的障がい者の利用者数は266名、精神障がい者の利用者は198名。 | |
| | | 長寿介護課 | <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する市町村職員等への研修を実施（3回、延べ198名参加） ・市民後見人を養成するための研修を実施 ① 法人後見支援員（市民後見人）養成研修（カリキュラム数：50時間 研修修了者：12名） ② 法人後見支援員（市民後見人）フォローアップ研修（5回、延べ96名参加） ・市町村社会福祉協議会等で法人後見の業務を行う法人後見専門員育成研修を実施 ① 法人後見専門員育成研修（2回、延べ45名参加） ② 法人後見専門員スキルアップ研修（2回、延べ31名参加） | |
| | | 指導監査・援護課 | <ul style="list-style-type: none"> （運営適正化委員会） ・県社協ホームページへの掲載や福祉サービス事業所への「苦情解決の手引き」の配布などの広報活動等による苦情解決制度の普及 ※ 苦情解決制度の利用実績（令和元年度） 苦情：29件、問合せ等：66件（第三者評価） ・指導監査及び研修会等における制度の周知 ・第三者評価調査者の継続・養成研修の開催 ※（令和元年度）継続研修21名、新規養成研修8名 | |
| | | 2 啓発・広報活動の推進 | 障がい福祉課（社会・精神） | <ul style="list-style-type: none"> ・県身体障害者団体連合会に委託し、障害者週間啓発活動を実施 （イオンモール宮崎にて障がい理解のための啓発チラシ、啓発ティッシュ、福祉のまちづくりシール、県内障がい者施設製作物の配布） ・正しい知識の普及啓発のため、精神保健福祉大会を開催。 （※第59回宮崎県精神保健福祉大会 延岡総合文化センター 584名参加） |

| 分野別施策 | 関係課室 | 具体的な取組状況 |
|-------|-----------------|--|
| | | <p>総合政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方、具体的な導入事例を交えた導入方法等についての普及・啓発を図るための講演会、パネル展示を実施（テーマ：「ユニバーサルなみやざきのおもてなし観光とは」）（参加者31名） ・イオンモール宮崎の中をリードユーザと共にフィールドリサーチを行い、イオンの中の見本・手本にすべきところや今後の課題となる点を実際に観察して今後への気づきへとつなげてもらうUDスクールを実施。（参加者11名） <p>生活・協働・男女参画課</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア情報を掲載するホームページ「ぶーた・ボ〜ラ」において、啓発活動の実施 ※県社会福祉協議会により実施 <p>国民文化祭・障害者芸術文化祭課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国文祭・芸文祭の際本県を訪れる県外客へのおもてなし環境の整備に向けて、障がい者と事業関係者等が会場を实地調査した上で、課題の発見及び改善策の検討を行った。（実地調査：4回（宮崎市2回、都城市1回、高鍋町1回）、課題整理・改善策検討：2回、延べ120名参加） ・芸文祭の気運醸成を目的に、個人・団体のステージ発表の場として”こころ”のふれあうフェスタをメディアキット県民文化センターで開催（10月・16組発表・約3,000名参加） ・障害者週間の啓発・芸文祭の気運醸成を目的に、障がいのある方・障がいのある方を含むグループから作品を公募し、“こころ”のふれあうフェスタ作品展を県立美術館で開催（11/27～12/1・197作品・936名来場） <p>人権同和对策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、バス広告の掲出、街頭啓発の実施 <p>人権同和对策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発活動協働推進事業として下記の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①福祉のまちづくりシンポジウム（81名参加） ②手話言語の国際デー記念イベント（400名参加） ③障がいのある人の人権を尊重した余暇活動（164名参加） ・広報誌「じんけんの風」において障がい者に関する記事を掲載（2019年秋号・「障がい者」を虐待から守りましょう・11,000部作成） <p>障がい福祉課（社会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県身体障害者団体連合会に委託し、県内3箇所にて体験イベントを実施 <p>障がい福祉課（児）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に合わせた県庁本館ブルーライトアップの実施（H31.4.2～4.8）及び市町村の取組についての周知 |
| 生活支援 | 1 地域における相談体制の充実 | <p>障がい福祉課（社会・就労・精神）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会に委託し、障害者虐待に関する相談や虐待防止に関する研修、啓発活動を実施 ・視覚障がい者、聴覚障がい者に対して、それぞれ、視覚障害者センター、聴覚障害者センターにおいて相談業務を実施 ・相談支援事業所の従事者の養成のための研修を実施（初任者・現任・専門）/修了者259名 ・県内の事業所（相談支援事業所）に対する集団指導においてサービス等利用計画の作成に係る留意事項等につき説明を行った。 ・県内の事業所に対する集団指導において地域相談支援や自立生活援助のサービス概要等について説明を行った（R元年度末時点の指定事業所数：地域相談支援事業所49事業所、自立生活援助事業所5事業所） ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立協議会に派遣（派遣回数：5回） ・市町村に対して自立支援協議会の活性化や基幹相談センターの設置、地域生活支援拠点等の整備等に関する研修を実施【再掲】（研修会開催：5回、自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：5センター設置、地域生活支援拠点：2市町村設置） ・相談支援事業所の従事者養成のための研修を実施（初任者・現任・専門）/修了者259名【再掲】 |

| 分野別施策 | 関係課室 | 具体的な取組状況 |
|--------------|----------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県社会福祉協議会に委託し、障害者虐待に関する相談や虐待防止に関する研修、啓発活動を実施 ・ 相談支援所の従事者養成のための研修において「障がい者の権利擁護と虐待防止」をテーマに講義を行った（参加者114名） |
| 2 在宅サービス等の充実 | (1) 在宅サービスの充実 | <p>障がい福祉課（就労・児）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所への集団指導や実地指導を通じた、サービスの質的・量的充実 ・ 社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業） 令和元年度実績：グループホーム新設2件、改修1件 <p>・ 市町村職員を対象に自立支援協議会の活性化や基幹相談センターの設置、地域生活支援拠点等の整備等に関する研修を実施【再掲】 （研修会開催：5回、自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：5センター設置、地域生活支援拠点：2市設置）</p> |
| | (2) 居住の場の確保 | <p>障がい福祉課（就労）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業） 令和元年度実績：グループホーム新設2件、改修1件 ・ グループホームの指定（R元年度の指定件数6件） <p>建築住宅課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー化された県営住宅21戸の新たな供用開始及び既存の県営住宅5戸における室内の段差解消や浴室・トイレへの手摺設置などのバリアフリー化改善の実施 ・ 県営住宅の入居者募集における、障がい者世帯を優先入居の対象とした入居者選考の実施（再掲） <p>障がい福祉課（就労）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】 令和元年度実績：グループホーム新設2件、改修1件 |
| | (3) 社会参加の促進 | <p>障がい福祉課（就労）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立訓練事業所の指定（R元年度の指定件数2件） <p>障がい福祉課（社会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県障がい福祉課および各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマークの交付 令和元年度交付数：2,242個 ・ チラシの配布、ポスターの掲示 <p>障がい福祉課（社会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途失明者歩行訓練事業の実施：11名・1647時間 |
| | (4) 精神障がい者施策の充実 | <p>障がい福祉課（精神）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障がい者の地域移行に向けた支援を行う地域移行支援の実施。平成18年度より地域活動支援センターI型に委託して実施。（令和元年度9事業所委託） ・ 保健所毎に地域移行支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら地域課題に応じた支援体制を構築するため協議会を年1回開催。 |
| | (5) 重度障がい者施策の充実 | <p>障がい福祉課（就労・児）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定短期入所事業者数：54事業所 ・ ショートステイ（短期入所）事業のサービス提供量：2,617人日分 |
| | (6) 施設サービス機能の充実 | <p>障がい福祉課（就労）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対して自立支援協議会の活性化や基幹相談センターの設置、地域生活支援拠点等の整備等に関する研修を実施【再掲】 （研修会開催：5回、自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：5センター設置、地域生活支援拠点：2市設置） <p>障がい福祉課（就労）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の事業所に対する集団指導において消防設備に関する設置基準等について説明を行った |
| | (7) 施設等から地域生活への移行の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】 令和元年度実績：グループホーム新設2件、改修1件 ・ グループホームの指定（R元年度の指定件数6件）【再掲】 ・ 自立訓練事業所の指定（R元年度の指定件数2件）【再掲】 |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 |
|--------------------------|------------------|--|--|
| 3 スポーツ、 文化芸術活動の 振興 | (8) 各種障がいへの対応 | 障がい福祉課（就労） | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立協議会に派遣（派遣回数：5回）【再掲】 ・市町村に対して自立支援協議会の活性化や基幹相談センターの設置、地域生活支援拠点等の整備等に関する研修を実施【再掲】 （研修会開催：5回、自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：5センター設置、地域生活支援拠点：2市設置） |
| | | | |
| | (1) スポーツ施設の整備・改善 | 国民スポーツ大会準備課 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた県有スポーツ施設の基本設計において、全ての選手・観客が快適に利用できるようユニバーサルデザインを導入した施設設計画としている。 |
| | | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・県障がい者スポーツ大会の実施（10競技、1,364名参加） ・全国障害者スポーツ大会茨城大会への派遣（選手29名派遣、台風19号により大会中止） |
| | | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業について、教育委員会等と連携し広く啓発し、障がい者スポーツ協会ホームページに情報を掲載 |
| | | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村等と連携し、県内18市町村16会場において障がい者スポーツ教室を開催（1,001名参加） |
| | | スポーツ振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブにおける障がい者スポーツ教室の実施（3クラブ） |
| | | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・競技会を年に3回実施（7競技192名参加）第3回は新型コロナウイルス感染症により中止 |
| | | スポーツ振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県民総合スポーツ祭における障がい者スポーツ競技種目の実施（3競技3種目） |
| | | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業と連携を図りながら、選手の発掘を図り、知的障がいのソフトボールチームが発足 ・全国障害者スポーツ大会における一部の実施競技の競技用具を整備 |
| (3) スポーツ指導者等の養成 | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を実施（16名参加） | |
| | スポーツ振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの関係者やスポーツ推進委員等、生涯スポーツに関わる指導者を対象にした障がい者スポーツに関する研修会を実施（3地区） | |
| | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ競技審判養成講習会参加経費の助成 ・JPC選手強化のための医・科学・情報サポート研修会への派遣 | |
| | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・第19回全国障害者スポーツ大会茨城大会へ3競技団体より視察団を派遣予定であったが台風19号により中止（卓球・アーチェリー・バスケット） | |
| (4) 文化芸術活動の振興 | ①文化芸術の鑑賞機会の充実 | 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用い作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援している。 ・移動鑑賞教室において特別支援学校も対象としており、その都度、プログラム実施内容等について学校側と打合せながら、実施内容に配慮している。 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。 |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 | | |
|-------------------------|-------------------|-------------------|---|---|--|
| | ②文化芸術活動の創作・発表の充実 | 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 | ・芸文祭の気運醸成を目的に、個人・団体のステージ発表の場として”こころ”のふれあうフェスタをメディキット県民文化センターで開催（10月・16組発表・約3,000名参加）【再掲】 ・障害者週間の啓発・芸文祭の気運醸成を目的に、障がいのある方・障がいのある方を含むグループから作品を公募し、”こころ”のふれあうフェスタ作品展を県立美術館で開催（11/27～12/1・197作品・936名来場）【再掲】 ・芸術文化活動に取り組む障がい者や団体等を支援（アーティスト育成事業：7団体7事業、ワークショップ2回） | | |
| | | 生涯学習課 | ・広く県民ギャラリーやアートホール、アトリエを貸出しており、障がい者団体や個人、特別支援学校の表現活動、創作の場として提供している。 ・特別支援学校、障がい者団体の展示については、毎年定期的な展示として定着してきており、主催者との情報交換等をおして、協力関係が構築できている。 | | |
| | | ③文化芸術活動を支える環境の整備等 | みやざき文化振興課 | ・アーツカウンシルみやざきが、文化庁の委託事業「障害者による文化芸術活動推進事業」を活用し、障害者向けにダンスステージをつくるワークショップや、行政・福祉事業者・一般を対象に「ソーシャルインクルージョン」をテーマにした講座等を6回実施。 | |
| | | 生涯学習課 | ・障がい者団体や特別支援学校と連携しながら、みやざき総合美術展の素案づくりを進め、障がい者が創作活動を発表することができる場としての工夫・改善を進めた。 | | |
| | 4 福祉用具の普及促進と利用支援等 | ①福祉用具の普及促進 | 障がい福祉課（社会） | ・身体障害者相談センター等の関係機関に対する国が実施する研修会開催案内の周知 | |
| | | ②訪問調査の実施 | 障がい福祉課（社会） | ・来所による給付の要否判定及び処方を実施するほか、県内5市（都城、延岡、日南、小林、日向）で巡回判定を行う。 | |
| | | ③福祉用具・介護技術に関する研究 | 企業振興課 | 【研究】 手の震えの抑制制御技術に関する研究[R1-R3]など合計2テーマ 【みやざき新産業創出研究会 医療福祉技術分科会】 福祉用具や医療機器等に関する技術セミナー開催及び東九州メディカルバレー構想推進セミナー出展など合計3回（37人） | |
| | 教育・育成 | 1 障がい児支援・育成施策の充実 | (1) 障がい児支援の充実 | 障がい福祉課（児） | ・障害児通所支援事業所等の指定。令和元年度指定件数：27件 ・在宅の障がい児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育支援、相談が受けられる療育機能の充実を図る障がい児等療育支援事業を実施 ※事業実施施設数：13施設（うち3施設は宮崎市所管）、相談件数：3,250件（宮崎市所管施設の市外利用者分を含む） |
| | | | 子ども政策課 | ・保育士等キャリアアップ研修における障がい児保育分野の研修の実施： 【委託研修】実施回数3回（6日間）、受講者数354人 【指定研修】実施回数1回（2日間）、受講者数28人 ・障がいのある幼児を受け入れて教育を実施する私立幼稚園に対する経常費補助：10園 対象園児44名 | |
| | | | 障がい福祉課（児） | ・県内の児童発達支援センター等の機能強化を図るとともに、乳幼児健診会場等での相談支援や放課後児童クラブへの支援等を委託により実施。 ※令和元年度委託件数：7圏域を対象として6事業所に委託 | |
| (2) 児童発達支援事業所等の計画的な設置促進 | | 障がい福祉課（児） | ・障害児通所支援事業所等の指定。令和元年度指定件数：27件（再掲） ・県内の事業所に対する集団指導の実施（令和元年5月）。 | | |
| | | 指導監査・援護課 | 児童発達支援事業所等に対する実地指導（38件※）を実施した。 ※ 児童発達支援11件、放課後デイ21件、保育所等訪問支援6件 | | |
| | | 障がい福祉課（児） | ・県内の児童発達支援センター等の機能強化を図るとともに、乳幼児健診会場等での相談支援や放課後児童クラブへの支援等を委託により実施。 ※令和元年度委託件数：7圏域を対象として6事業所に委託（再掲） ・障害児通所支援事業所等の指定。令和元年度指定件数：27件（再掲） | | |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 | |
|-----------------------------------|--------------------|--|---|--|
| 2 インクルーシブ教育システム（障がい者を包容する教育制度）の構築 | (3) 障害児入所施設の今後のあり方 | こども政策課 | ・児童発達支援センター（4施設）において35名の幼稚園教諭や保育士及び保育教諭等が、5日間の実践的な研修を受講した。 | |
| | | 障がい福祉課（児） | ・円滑な移行に向けて、障害児入所施設との協議を実施。 | |
| | | 障がい福祉課（児） | ・医療的ケアが必要な重症児（者）を対象とした短期入所等の新たな実施あるいは受入人員の拡大を目指す医療機関等に対し、医療機器等の購入や施設・設備の整備に要する費用の一部を補助する。 ※令和元年度補助件数：4事業所 | |
| | | | 指導監査・援護課 | ・障害児入所施設等に対する実地指導（4件）及び指導監査（7件）を実施した。 |
| | | | 病院局経営管理課 | ・県立宮崎病院では、重症心身障がい児の在宅医療に関する会議への参加及び小児科学会が主催する研修会への参加により、資質の向上を図った。 |
| | (5) 発達障がい児（者）への対応 | 障がい福祉課（児） | ・発達障害者支援センターによる心理判定 314人 | |
| | | | ・発達障害者支援センター主催又は共催で行った研修 38回（1, 354人） ・関係機関へのコンサルテーション 7回 | |
| | | | ・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に合わせた県庁本館ブルーライトアップの実施（H31.4.2～4.8）及び市町村の取組についての周知（再掲） | |
| | (1) 教育支援の充実 | 特別支援教育課 | ・こども政策課が主催する「宮崎県幼稚園・保育所・認定こども園等新規採用者研修」において、「支援を要する幼児への指導と支援」に関する研修を行った。主に注意欠陥多動性障がい、学習障がい、自閉スペクトラム症といった発達障がいの特性に関する理解を図り、具体的な支援方法や教材、教具の活用について知る機会とすることで、専門性の向上を図った。参加者は令和元年度宮崎県幼稚園・保育所・認定こども園等新規採用者98人。 | |
| | | | ・障がいのある子どもの早期からの一貫した教育支援の充実を図るため、障がいによる特性等に応じた教育の場と提供可能な教育機能について「教育支援資料」をもとに確認し、教育支援委員会の運営の在り方について情報交換を行った。さらに、特別支援学校の現状を知る機会とするために、特別支援学校2校の見学を行う時間を設定した。参加者は、市町村教育支援委員会等会長、市町村教育委員会主管課長、市町村教育委員会教育支援委員会等担当者、各教育事務所特別支援教育担当者等58名 | |
| (2) 学校等の校内支援体制の充実 | 特別支援教育課 | ・県内7エリアにおいて拠点となるモデル園（幼稚園3、認定こども園2、保育所2）を訪問し、支援体制づくりに関する現状や課題、「相談支援ファイル」の活用状況や課題について現状の把握を行った。幼児本人のみならず、保護者への支援との関連も踏まえ、「相談支援ファイル」の活用と普及の重要性を確認するとともに、就学後の「個別の教育支援計画」に繋がるものとするための工夫が必要であることが明らかとなった。 | | |
| | | ・就学前から高等学校までの学びの連続性を確保し、切れ目ない一貫した指導・支援を実現するための「個別の教育支援計画」の活用に関し、各教育事務所や市町村教育委員会と連携し、確実な作成の徹底を図るとともに、異校種間における本人・保護者の同意を得た上での「個別の教育支援計画」の確実な引継ぎの重要性について研修会等で周知を図った。 | | |
| (2) 学校等の校内支援体制の充実 | 特別支援教育課 | ・「学校の特別支援教育力」の向上のため、「エリアサポート体制」のエリア巡回とエリア研修の充実を図った。 巡回支援（エリアコーディネーター339回、通級拠点校通級担当者56回）、エリア研修（専門性向上研修）8回実施、504人参加、エリア研修（指導力向上研修）10回実施、636人参加。 | | |
| | | ・高等学校入学者選抜検査受検時の合理的配慮の提供に関し、高等学校に巡回等で支援を行っている特別支援学校のチーフコーディネーターやコーディネーターから情報を収集するとともに、中学校と高等学校との連携に関して、確実な情報の伝達等が行われるよう、高校教育課と連携した取組を行った。また、平成30年度に制度化された高等学校における「通級による指導」では、通級指導教室を設置している学校以外の学校に在籍している生徒に対する支援の充実を図るため、これまでの自校通級に加え巡回による指導を試行的に実施することができた。 | | |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 |
|-----------|---|--------------|--|
| | (3) 各地域における一貫した支援体制の充実 | 特別支援教育課 | (再掲) ・「学校の特別支援教育力」の向上のため、「エリアサポート体制」のエリア巡回とエリア研修の充実を図った。 巡回支援（エリアコーディネーター339回、通級拠点校通級担当者56回）、エリア研修（専門性向上研修）8回実施、504人参加、エリア研修（指導力向上研修）10回実施、636人参加。 |
| | (4) 特別支援教育に係る理解啓発の推進 | 特別支援教育課 | ・県内全ての特別支援学校において、みやざき心のバリアフリー推進事業により、小学校、中学校、高等学校と定期的に学校間交流の実施。特別支援学校13校、交流相手校49校実施。 ・交流籍による居住地校交流の実施に向け、関係教育事務所や関係市町村教育委員会、及び関係特別支援学校への説明を行い次年度からの試行的な導入に向けて準備・調整を行った。 |
| | (5) 就労支援等の充実 | 障がい福祉課（就労） | ・特別支援学校において就労支援セミナーを実施（11校、参加者595人） |
| | | 特別支援教育課 | ・全ての障がい種の幼児児童生徒に共通するあいさつなどの基本的な生活習慣について、キャリア教育の視点から必要な項目を選定し段階ごとに評価できるようにまとめた「ライフスキルチェック表」の作成準備を行った。 |
| | | 障がい福祉課（社会） | ・障がい者芸術文化支援センターを設置し、障がい者芸術に関するワークショップやセミナーを実施 |
| | | 特別支援教育課 | (再掲) ・県内全ての特別支援学校において、みやざき心のバリアフリー推進事業により、小学校、中学校、高等学校と定期的に学校間交流の実施。特別支援学校13校、交流相手校49校実施。 |
| | | 障がい福祉課（就労・児） | ・特別支援学校において就労支援セミナーを実施（11校、参加者595人）【再掲】 |
| 特別支援教育課 | ・教育委員会認定の特別支援学校流通サービスチャレンジ検定を各校で実施（特別支援学校高等部の生徒166名が受検）。 ・メンテナンス、喫茶・事務サービス、商品管理の特別支援学校作業学習指導者養成研修会を実施。 ※特別支援学校5校から13名の教員が参加した。 ・特別支援学校自立支援推進員を5校5名配置し、就労に係る企業訪問（825件）、福祉施設訪問（1,114件）、保護者や生徒への相談（398件）、情報収集及び情報提供（367件）、計2,704件の活動を実施。 ・アピリンピックまつりの会場において、特別支援学校生3名によるチャレンジ検定のデモンストレーションを行うとともに、作業学習等の作品展示を実施した。 | | |
| 3 教育指導の充実 | (1) 小・中・高等学校等の実践的指導力の向上 | 特別支援教育課 | [再掲]・「学校の特別支援教育力」の向上のため、「エリアサポート体制」のエリア巡回とエリア研修の充実を図った。 巡回支援（エリアコーディネーター339回、通級拠点校通級担当者56回）、エリア研修（専門性向上研修）8回実施、504人参加、エリア研修（指導力向上研修）10回実施、636人参加。 |
| | (2) 特別支援教育の視点を生かした学校経営 | 特別支援教育課 | ・指定校である特別支援学校3校（みなみのかげ支援学校、都城きりしま支援学校、児湯るびなす支援学校）で、県外特別支援学校や大学、専門学校に派遣を依頼し次の研究内容で実践研究を行った。 ①児童生徒の問題行動等への対応を図るための実践研究・②関係機関との連携に基づいた指導、③重度肢体不自由児童生徒における音楽療法の在り方、それぞれの指定校で外部専門家の活用を通じて研究の成果が報告され、指導力の向上につなげることができた。 |
| 4 教育環境の整備 | (1) 安全・安心な教育環境の整備 | 特別支援教育課 | ・特別支援学校の教室不足の状況やスクールバスの運行状況、医療的ケアの必要な児童生徒の在籍状況等を把握し、緊急の課題に必要な対応をとるとともに、中長期的な視点で解決する必要がある課題については、整備の計画を策定するための詳細な状況把握や体制づくりを行った。 |
| | | | ・各学校における防災に関する総合的な調査を実施し、今後の整備の検討を行った。 |
| | (2) 学びを支援する学習環境づくり | 特別支援教育課 | ・学校訪問事業において障がいのある児童生徒におけるICT機器活用の有用性について実際の指導場面に即して協議等を行った。またGIGAスクール構想を進めるに当たり、タブレット端末等の必要数や現在の利用状況について資料作成を行った。（必要数：小中学部において644台） |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 | |
|------------|-----------------------------|-----------------|---|--|
| | | | ・巡回支援（明星視覚支援学校チーフコーディネーター102回、コーディネーター53回、都城さくら聴覚支援学校コーディネーター66回、赤江まつばら支援学校141回、清武せいりゅう支援学校コーディネーター65回、延岡しるやま支援学校（聴覚）コーディネーター47回、（肢体）コーディネーター202回）。 | |
| 保健・医療 | 1 障がいの原因となる傷病の予防、早期発見、治療の推進 | (1) 母子保健対策の充実 | 医療業務課 ・小児救急医療体制の維持のため、子ども医療電話相談（#8000）運営や訪問救急教室開催により小児救急医療従事者の負担を軽減。 | |
| | | (2) 相談・指導体制等の充実 | | |
| | 2 医療サービスの充実 | (1) 医療提供体制の整備 | 医療業務課 | ・へき地出張診療（5市町村8診療所）、無歯科医地区（1地区）の巡回診療の実施及び無医地区等巡回診療実施医療機関の支援（5地区） ・自治医科大学卒業医師の計画的配置（4町村9名） ・第二次救急医療施設や第三次救急医療施設の運営費等の支援及び救急医療を担う医師の研修や救急医療に関する知識の普及、県民への意識啓発等の実施 ・災害拠点病院の整備や災害医療情報システムの運営及び大規模災害時等に発生する多数の多様な傷病者に対応するための災害医療従事者研修会の開催 |
| | | | 病院局経営管理課 | ・県立宮崎病院では、病院が導入しているドクターカーを利用し、救急救助現場への医師、看護師投入による救急医療の充実を図った。 ・県立延岡病院では、延岡市消防本部の救急車両を利用して、ピックアップ方式でドクターカーを運用し、救急救助現場への医師投入による救急医療の充実を図った。 |
| | | | 障がい福祉課（児） | ・①重症心身障がい児（者）医療・療育サービス向上のための調査研究、医師・看護師等の資質向上のための研修受講、及び短期入所施設職員等向けの研修の実施 ②重症心身障がい児医療・療育サービス向上のための専門研究や医師・看護師等の人材育成を実施 ※①、②いずれも、県内で重症心身障がい児（者）の受入を行っている施設への委託により実施 |
| | | | 病院局経営管理課 | ・県立宮崎病院では、小児科学会が主催する研修会への参加により、資質の向上を図った。 |
| | | | 障がい福祉課（児） | ・県立延岡病院への出張診療（月1回）や県北巡回相談を実施。 ※令和元年度実績（出張診療）受診者数：54名、（県北巡回相談）利用者：180名 |
| | | | | (2) 医療費公費負担制度の周知 |
| | (3) 機能訓練体制の充実 | 長寿介護課 | ・リハビリテーション専門職に対して、介護予防に資する指導者を育成することを目的とした研修会等を開催。 ※令和元年度実績：研修会2回（延べ125名）、連絡会2回 | |
| | | 障がい支援課（児） | ・民間の訓練士等を対象として、こども療育センターにおいて小児リハビリテーション研修を実施 ※令和元年度実績 参加者数：19名、協力施設数：9施設 | |
| | 3 精神保健対策の推進 | (1) 精神医療体制の確立 | 障がい福祉課（精神） | ①退院可能な精神障がい者の退院の促進 ・精神障がい者の地域移行に向けた支援を行う地域移行支援の実施。平成18年度より地域活動支援センター1型に委託して実施。（令和元年度9事業所委託） ・各保健所に精神障がい者地域移行支援事業地域移行支援協議会を設置し、協議会を開催。 ・一般社団法人宮崎県精神保健福祉士協会に委託し、地域移行支援実務者研修を開催。（年1回） |
| | | | | 病院局経営管理課 |
| 障がい福祉課（就労） | | | ・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】 令和元年度実績：グループホーム新設2件、改修1件 ・グループホームの指定（R元年度の指定件数6件）【再掲】 | |
| 病院局経営管理課 | | | ・県立宮崎病院精神医療センターでは、院内診療科と連携を取り、身体疾患を合併する患者に対する医療を実施したほか、他病院からの患者受入に努めた。 | |
| 障がい福祉課（精神） | | | ③救急医療体制の整備 ・宮崎県精神科病院協会と契約を締結し、県央4病院で精神科救急情報センターの体制を整備。 | |

| 分野別施策 | | | 関係課室 | 具体的な取組状況 | | |
|------------------|-----------------|---------------|------------------|---|---|--|
| | | | 病院局経営管理課(県立宮崎病院) | ・県立宮崎病院精神医療センターでは、他の精神病院では対応困難な急性期治療、身体合併症治療及び高次救急医療の効果的・安定的な提供に努めた。 | | |
| | | | ④児童・思春期精神疾患への対応 | | | |
| | | | ⑤人権に配慮した医療の確保 | 障がい福祉課(精神) | ・精神医療審査会を年24回実施。26病院に対して精神科病院実地指導を実施。 | |
| | | | | 病院局経営管理課 | ・県立宮崎病院精神医療センターでは、精神保健福祉法の理念に則り、人権に配慮した医療を提供できるよう自主研修等の充実に努めた。 | |
| | | | (2)地域精神保健対策の推進 | ①正しい知識の普及等 | 障がい福祉課(就労) | ・相談支援事業所の従事者養成のための研修を実施(初任者・現任・専門)/修了者259名【再掲】 |
| | | | | 障がい福祉課(精神) | ・各保健所に精神障がい者地域移行支援事業地域移行支援協議会を設置し、協議会を年1回以上開催した。 | |
| | | ②市町村事業の充実 | 障がい福祉課(就労) | ・市町村職員を対象に自立支援協議会の活性化や基幹相談支援センターの設置、地域生活支援拠点等の整備等に関する研修を実施(研修会開催:5回)【再掲】 | | |
| | | | 障がい福祉課(精神) | ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立協議会に派遣(派遣回数:5回)【再掲】 | | |
| | | | | 障がい福祉課(就労) | ・精神保健福祉センターにおいて、年2回研修会を開催。 | |
| | | | | 障がい福祉課(就労) | ・地域相談支援事業所の指定(R元年度の指定件数2件) | |
| | 4 難病患者等への施策の推進 | | | 障がい福祉課(社会) | ・日本オストミー協会宮崎県支部に委託し、ストーマ器具に関する研修会や説明会、講演会を実施 | |
| | | | | 障がい福祉課(社会) | ・県障がい福祉課および各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマークの交付令和元年度交付数:2,242個 ・チラシの配布、ポスターの掲示(再掲) | |
| 5 福祉・保健・介護・医療の連携 | ①県レベルでの連携 | | 障がい福祉課(社会) | 各関係機関による研修会等の実施。 | | |
| | | | 障がい福祉課(社会・児) | 身体障害者相談センターによる、医療・福祉・教育・行政関係者等を対象とした研修会の開催。 | | |
| | ②障がい保健福祉県域での連携 | | 障がい福祉課(就労) | ・地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣し、関係機関との連携強化等について説明を行った(派遣回数:5回)。 | | |
| | | | ③地域レベルでの連携 | | 障がい福祉課(就労) | ・地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立協議会に派遣し、相談支援事業者の評価等について説明を行った(派遣回数:5回)。 ・市町村向け業務概要説明会等において地域自立支援協議会の設置につき働きかけを行った(25市町村設置済)【再掲】 |
| | ④他の計画と連携した施策の推進 | 福祉保健課 | | | ・第3期宮崎県地域福祉支援計画において、「宮崎県医療計画」、「宮崎県高齢者保健福祉計画」、「宮崎県発達障がい者支援計画」等の医療・保健の各分野の計画との連携・整合を図りながら、各計画に共通する基盤を整備するとともに、いわゆる縦割りの福祉制度や施策について、地域の観点から横断する(つないで隙間をなくす)役割を担っている。 | |
| | 雇用・就業、経済的自立の支援 | 1 一般就労支援施策の充実 | ①雇用の場の拡大 | 障がい福祉課(就労) | ・障がい者雇用コーディネーター事業を実施(コーディネーターによる企業訪問件数179件) ・障がい者雇用優良事業所等表彰式(障がい者雇用優良事業所2か所、優秀勤労障がい者2名) ・企業の障害者雇用に対する理解促進に向けた「雇用支援セミナー」等の開催 ・発達障がい者の就労支援ニーズの増大に対応するため、障害福祉サービス事業所の支援員や企業の人事担当者等を対象に、発達障がい者に対する就労支援に係る研修を実施 ※令和元年度実績 全3回 延べ202名参加(企業43社) ・障害者ふれあい合同就職面接会(主催:ハローワーク、県)の開催 ※令和元年度実績 4会場(宮崎、延岡、都城、小林) | |
| 特別支援教育課 | | | | ・特別支援学校自立支援推進員(5校5名)が、就労に係る企業訪問(825件)、福祉施設訪問(1,114件)を行い、障がい者雇用に係る理解啓発を図った。 | | |
| 障がい福祉課(就労) | | | | ・労働局と協力し、一般企業を対象とした障がい者雇用促進セミナーを実施(開催2回、参加企業68社、参加者115名) ・一般企業を対象とした発達障がい者雇用セミナーを実施(参加企業43社、参加者104名) | | |
| | | | | | | |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 |
|----------------------|-----------------|--|---|
| 2 一般就労が困難な障がい者への就労支援 | ②就職相談、職場定着支援の推進 | 障がい福祉課（就労） | ・公共職業安定所と協力し、就職を希望する障がい者と求人事業所による合同面接会を開催（3会場） |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・障害者就業・生活支援センターによる相談支援等（支援対象者4,619名、就業面に関する助言12,457件、生活面に関する助言2,509件、職場定着支援2,800件） |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・就労定着支援事業所の指定（R元年度の指定数4件） ・県内の事業所に対する集団指導において就労定着支援サービスに関する説明及び事業所指定への働きかけを行った |
| | | 特別支援教育課 | （再掲） ・特別支援学校自立支援推進員（5校5名）が、就労に係る企業訪問（825件）、福祉施設訪問（1,114件）、相談（398件）、情報収集及び情報提供（367件）、計2,704件の活動を実施。 |
| | | 雇用労働政策課 | ・産業技術専門学校高鍋校において、「販売実務科就労支援等検討会」を年2回（6、12月）開催し、訓練生の訓練状況や就職活動、過年度修了生の職場定着状況について、関係機関と意見交換を行った。 ・販売実務科指導員が、企業を訪問し（11社×1～2回）、訓練生就職先の開拓等に努めた。 ・インターンシップ（職場実習）を延べ5社にて実施した。（1回あたり5～10日間程度） ・10月に障害者対象の宮崎地区ふれあい面談会に2名参加。内1名インターンシップを実施。 |
| | ③職業能力開発の充実 | 雇用労働政策課 | ・県立産業技術専門学校（販売実務科）では、定員10名に対し、訓練生4名を受け入れて職業訓練を実施。うち3名が就労に繋がった。 |
| | | 雇用労働政策課 | ・（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部が主催する第41回宮崎県障がい者技能競技大会（アビリンピックまつりinみやざき2019）を支援。 ※参加者数 ワード・プロセッサ20名、DTP5名、縫製3名、喫茶サービス7名、ビルクリーニング5名、アイロン仕上げ9名、フワフワソフソフ5名 計54名 |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・民間教育訓練期間による知識・技能習得訓練コースの実施（修了者11名） ・事業所での職場実習を中心とした実践能力習得訓練コースの実施（修了者12名） ・通所が困難な方を対象としたe-ラーニングコースの実施（修了者1名） |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・障がい者在宅就業支援事業を実施（修了者4名） |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・就労継続支援事業所を対象とした工賃向上研修会を実施（5回） ・就労系サービス事業所を対象に支援方法等の情報共有を図るための会議を開催（各障害者就業・生活支援センターにより全16回開催） |
| | | ④関係機関との連携強化 | 障がい福祉課（就労） |
| | 特別支援教育課 | | ・特別支援学校の高等部卒業生の進路状況を集約し、各関係機関へ情報提供を行った。 ・障害者就業・生活支援センターと定期的な連絡会を行い、充実した就労支援を実施した。 ・労働局やみやざき障害者就業・生活支援センターなどの関係機関が開催する連絡会議等へ参加し、特別支援教育課の取組について説明を行った。 ・宮崎県工業会主催のみやざきテクノフェアで、チャレンジ検定のデモンストレーション（特別支援学校生徒3名が参加）を実施。 |
| | 障がい福祉課（就労） | | ・障害者就業・生活支援センターによる相談支援等（支援対象者4,619名、就業面に関する助言12,457件、生活面に関する助言2,509件、職場定着支援2,800件）【再掲】 |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・就労継続支援事業所の指定（R元年度の指定数5件） ・就労継続支援事業所を対象とした工賃向上研修会を実施（5回）【再掲】 |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・就労継続支援事業所に対して工賃向上支援チームを派遣し、工賃向上に係る支援を実施（7事業所） ・就労継続支援事業所を対象とした工賃向上研修会を実施（5回）【再掲】 ・Super歩一歩の店事業においてイベント等での共同販売を実施（出店40回） |
| | | 障がい福祉課（就労） | ・就労継続支援事業所に対して農業の専門家を派遣（6事業所） ・農業に力を入れる就労継続支援事業所による農福連携マルシェを開催（3回） ・就労継続支援事業所と農業経営体等による施設外就労のマッチング支援を実施（事業所訪問数94件、うち請負契約締結数3件） |
| | | 農業経営支援課農業担い手対策室 | ・中部地区農福連携情報交換会の実施（農業者5名、福祉事業所8事業所、関係機関6団体、計33人参加） ・農福連携推進会議（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配付のみ）の開催。 ・延岡市農業労働力確保対策協議会、日向地域農業再生協議会による農業作業見学会、体験会の開催（計5回） |
| 物品管理調達課 | | ・障害者優先調達推進法に基づき障がい者就労施設等から積極的な物品の調達を行った。（60件 6,222（千円）） ・「障害者雇用促進企業等からの物品の買入れに関する要綱」において、障がい者の雇用に努める企業（障がい者雇用促進企業）に対し、優先措置を実施した。対象となる企業の登録手続きについては、県庁HPや新聞により登録を呼びかけを行うとともに、各出先機関には、登録者を積極的に見合わせに参加させるよう通知した。 令和元年度の障がい者雇用促進企業登録者数：19者 | |

| 分野別施策 | 関係課室 | 具体的な取組状況 | |
|--------------|---|---|---|
| 3 経済的自立の支援 | 障がい福祉課（社会・就労・児） | ・県庁HP（障がい福祉課のページ）内に障がい者の就労・雇用に関する各種施策の情報をまとめたページを作成 | |
| | 障がい福祉課（社会・児） | ・身体障害者手帳等交付時等を利用した、各種割引制度等に係る周知 | |
| | 税務課 | ・県政番組、新聞への記事掲載（県政掲示板）及び県ホームページ掲載による、自動車税種別割及び環境性能割の身体障がい者等に係る減免制度の周知 | |
| 情報・コミュニケーション | 1 意思疎通支援の充実 | 障がい福祉課（社会） 「手話等の普及及び利用促進に関する条例」が平成31年4月1日から施行。 | |
| | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員等養成事業を実施 ・点訳奉仕員/県内3か所で実施・受講者数延172人 ・朗読奉仕員/県内3か所で実施・受講者数延324人 ・手話奉仕員/県内11地区で実施・受講者数55人 ・手話通訳者/県内6地区で実施・受講者数47人 ・要約筆記者/県内1か所で実施・受講者数6人 | |
| | 障がい福祉課（社会） | 手話通訳等派遣事業 手話通訳者または要約筆記者の派遣 派遣回数19回 派遣人数41人 | |
| | 障がい福祉課（社会） | <ul style="list-style-type: none"> ・失語症者向け意思疎通支援者指導者養成事業へ2名参加。 ・失語症者向け意思疎通支援者養成講習会の実施。参加者数75人 | |
| | 障がい福祉課（社会） | ・地域生活支援事業等による各市町村への日常生活用具等への補助の実施。 | |
| | 2 情報取得・利用のしやすさの推進 | ①障がい者等に配慮した県の広報媒体の作成 ②障がい者に配慮した広報媒体作成の普及啓発 ③障害福祉サービス事業所等の情報公表 ④障がい者へのICT（情報通信技術）利用促進 | 広報戦略室 ・「県広報みやざき・県議会の動き」の点字版・音声版（CD-R）を毎月発行し、配付（点字版250部 音声版120部） |
| | 県議会事務局政策調査課 | | ・「県議会の動き」の点字版（250部）・音声版（160部）を毎月発行。 |
| | 広報戦略室 | | ・県政番組における全編字幕挿入の実施（MRT 年間52回放送、UMK 年間52回放送） |
| | 広報戦略室 | | ・宮崎県ホームページウェブアクセシビリティ方針の改定内容について、ホームページに掲載し周知 |
| | 広報戦略室 | | ・アクセシビリティの検証・試験を実施し、アクセシビリティ方針を改定 |
| | 広報戦略室 | | ・アクセシビリティの検証・試験を実施し、ホームページにて掲載（適合レベルAA準拠） |
| | 障がい福祉課（就労・児） | | ・福祉・保健・医療の総合情報情報サイトWAM-NETにより障害福祉サービス事業所の基本情報等を公表 |
| | 障がい福祉課（社会） | | 視覚障がい者等のICT機器利活用を支援する者の養成（ICTサポーター等養成）事業の要綱制定。 |
| 広報戦略室 | ・ホームページ作成における留意事項等の基準を示したガイドラインの周知啓発や研修での指導、相談対応等を通して各所属の職員のページ作成スキルを向上させ、より利用者に配慮したページの作成に継続的に取り組んだ。 | | |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 | |
|--|--|------------------|---|--|
| 3 | 情報提供の充実 | ①視覚障がい者に対する情報提供 | 障がい福祉課（社会） ※令和2年3月31日現在 録音図書製作タイトル数：48本 カセット貸出タイトル数：91本 デিজリー貸出タイトル数：11,998本 | |
| | | ②聴覚障がい者に対する情報提供 | 障がい福祉課（社会） 字幕（手話）入りDVD等の製作：8タイトル 字幕（手話）入り映像作品の貸出：利用者56人・貸出本数238本 | |
| | | ③バリアフリー施設等の情報の提供 | 障がい福祉課（社会） ・「みやざきアクセシビリティ情報マップ」にリニューアルし、充実した検索機能の設置や県内施設のバリアフリー情報の追加・更新を実施 | |
| 生活・環境 | 1 人にやさしい福祉のまちづくり | (1) 思いやりのある心づくり | 人権同和対策課 ・人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、バス広告の掲出、街頭啓発の実施等 ・夏休みふれあい映画祭の実施（14市町村・2,618名参加） ・人権啓発活動協働推進事業として下記の取組を実施した。 ①福祉のまちづくりシンポジウム（81名参加） ②手話言語の国際デー記念イベント（400名参加） ③障がいのある人の人権を尊重した余暇活動（164名参加） ・人権担当者講座（59名参加）、研修講師養成講座（24名参加）、県民人権講座（300名参加）、人権啓発研修プログラム速習講座（23名参加）の実施 ・民間企業、団体、市町村等に対する人権教育・研修の実施 ・広報誌「じんけんの風」において障がい者に関する記事を掲載（2019年秋号・「障がい者」を虐待から守りましょう・11,000部作成） | |
| | | | 障がい福祉課（社会） ・まちづくりの功労者に対する表彰の実施（運営部門：1件） | |
| | | | 障がい福祉課（社会） 補助犬パンフレットの送付等 | |
| | | | 障がい福祉課（社会） 県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施 （R2年度3月末時点協力施設数：1,162施設） | |
| | | | 障がい福祉課（社会） 人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する適合証の交付（R元年度交付数：13件） | |
| | | (2) バリアフリーの施設づくり | ①公共的施設の整備等 | 障がい福祉課（社会） 県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施 人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する協力施設登録依頼の実施 （R2年度3月末時点協力施設数：1,162施設） |
| | | | ②道路等の整備 | 道路建設課 道路保全課 ・道路移動等円滑化基準に適合した歩道の整備（県内31箇所） |
| | | | | 県警交通規制課 ・信号灯火の視認性を高めるため、電球式からLED式に41箇所更新 |
| | | | | 県警交通規制課 ・令和元年度は最高速度30kmの区域規制として三股町の三股西地区に1箇所、日向市の大王町地区に1箇所及び門川町加草地区の1箇所を整備 |
| | | | | 県警交通規制課 ・視覚障がい者用付加装置を5機更新 |
| 県警交通規制課 ・基準に該当する障がい者を対象に令和元年度中に駐車禁止除外指定者標章を795件交付 | | | | |
| ③公園等の整備 | 自然環境課 自然公園室 ・平成28年度から令和元年度にかけ、御池歩道1,422.9メートルの改良工事を行い、1317.2メートルをバリアフリー化。 ・青島参道トイレ及び高千穂峡あららぎ茶屋前トイレの建替を行い、身障者用トイレを整備。 | | | |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 |
|--------------------|--------------------------|--|--|
| | | ④公共輸送車両等の整備 | 総合交通課 ・バス事業者のノンステップ型・スロープ付きバスの減価償却費等に対する補助（35両） ・佐土原駅のバリアフリー化整備のため設計を行う鉄道事業者を支援（令和2年度へ繰越） |
| | | ⑤障がい者に配慮した住環境の整備 | 建築住宅課 ・バリアフリー化された県営住宅21戸の新たな供用開始及び既存の県営住宅5戸における室内の段差解消や浴室・トイレへの手摺設置などのバリアフリー化改善の実施（再掲） ・県営住宅の入居者募集における、障がい者世帯を優先入居の対象とした入居者選考の実施（再掲） |
| | | 建築住宅課 | ・住宅確保要配慮者居住支援法人による障がい者を含む住宅確保要配慮者の相談受付 ・住宅セーフティネット住宅情報提供システムによるセーフティネット住宅に関する情報提供。 |
| | | 建築住宅課 | 県及び市町村の住宅リフォーム相談窓口における既存住宅のバリアフリー化に関する相談支援の実施及びホームページ「みやぎ住まいの安心情報バンク」～愛称『ゆとりネット』～による情報提供 |
| 2 宿泊施設等のアクセシビリティ向上 | | ①アクセシビリティへの理解向上 | 障がい福祉課（社会） ・県内3地区で、アクセシビリティへの理解向上のためのセミナーを開催した。 宮崎市：参加者52名、小林市：参加者27名、日南市：参加者25名 |
| | | ②ハード、ソフト両面のアクセシビリティの推進 | ・宿泊施設のアクセシビリティの向上を図るため、施設の改修等を行う7宿泊施設へ補助金の交付（事業費に対して、県：1/2、宿泊施設：1/2）を行った。 |
| 3 防災・防犯対策等の充実 | (1) 防災対策 | ①障がいのある避難行動要支援者に係る支援対策の充実 | 危機管理課 ・市町村自主防災組織担当者を対象とした研修会を実施し、市町村が行う自主防災組織の育成や避難行動要支援者名簿の活用を支援した。 |
| | | 障がい福祉課（社会・就労） | ・重度心身障がい児者療育キャンプにおいて、防災に関する講演の実施 |
| | | 危機管理課 | ・1年間で538人の防災士を養成した。 |
| | | 危機管理課 | ・市町村自主防災組織担当者を対象とした研修会を実施し、地区防災計画の策定を支援した。 |
| | | 医療業務課 | ・災害拠点病院の整備や災害医療情報システムの運営及び大規模災害時等に発生する多数の多様な傷病者に対応するための災害医療従事者研修会の開催 |
| | ②障がい者の円滑な通報を可能とする環境の整備促進 | 消防保安課 ・令和元年5月 Net119緊急通報システム現況調査。 ・令和元年9月 県内全消防局・消防本部に導入検討依頼。 ・令和2年1月1日現在 県内10消防本部（局）のうち、導入済1、令和2年度中に導入予定6。 | |
| | ③被災者に対する精神保健対策 | 障害福祉課（精神） ・精神保健福祉センターにおいて、宮崎県災害派遣精神医療チーム（DPAT）構成員研修会を年1回開催。 | |
| (2) 防犯対策 | 生活・協働・男女参画課 | ○安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業 平成18年から、専門的知識と経験を持つNPO法人をアドバイザーとして、各自治体、保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、その他事業所等に派遣し、防犯に関するアドバイス等を行った。 実施期間：令和元年5月13日～令和2年3月15日 メニュー：①防犯指導・アドバイス ②不審者侵入対策 ③子供・女性への暴力防止 ○ニュースレターの配付による広報啓発 「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県会議」として、年4回、防犯情報等を掲載した広報チラシを作成・配付し、県民に対する広報啓発を行った。 ○青色防犯パトロール活動支援事業 防犯ボランティア団体が行う青パト活動支援として、青色回転灯を装着してパトロールを行う青パト車両に貼付する防犯ステッカーを購入し、防犯ボランティア団体に配布した。 | |
| | 県警生活安全企画課 | ・特別支援学校や障がい者施設から要請を受けた各警察署において、防犯講話や不審者対策訓練を実施 | |

| 分野別施策 | | 関係課室 | 具体的な取組状況 | |
|---------------|---------------------------|-------------------------|--|---|
| | (3) 消費者トラブルの防止及び解決支援 | 県警通信指令課 | ・110番の日等のキャンペーンにおいて、聴覚障がい者等の緊急通信手段である「FAX110番」や「Web110番」の活用促進等の広報活動を実施 ・県警ホームページにおける掲載広報 ※FAX110番～令和元年：1件 ※Web110番～令和元年：48件 | |
| | | 生活・協働・男女参画課 | ・市町村相談窓口の相談員等も含め、相談員等の資質向上を図るために、研修会や勉強会等を実施 ・市町村相談窓口の相談員等からの電話相談対応や、窓口を訪問し意見交換や相談対応への助言等による市町村支援を実施 ・詐欺まがいの悪質商法に関する相談については、相談者に対して必要な助言等を行うとともに、警察への相談を勧めている。また、必要に応じて、警察へ相談内容を情報提供などを実施 ・相談手段として電話相談、来所相談の他にメール相談（インターネット相談）を実施 | |
| | | 県警生活環境課 | 悪質商法関連相談に対する、事件化、関係機関教示、助言・指導等の対応 消費生活センター等、関係機関との連携、情報共有 | |
| | | 生活・協働・男女参画課 | ・出前講座の実施（令和元年度実績） ※354回 15,350人が利用。そのうち、民生委員やヘルパー等は16回551人、障害者等は15回298人 ・特別講座・消費生活セミナーの実施（令和元年度実績） ※12回 677人 | |
| | | 県警生活環境課 | 悪質商法の被害防止に関する内容を盛り込んだ警察官による防犯講話の実施 | |
| | | 生活・協働・男女参画課 | ・相談対応に当たっては、必要に応じて福祉関係機関等と連携を取って適切な対応に努めている。 ・出前講座や消費生活セミナーについては、市町村社会福祉協議会、市町村民生委員・児童委員協議会等にも開催案内し、利用及び参加を依頼 | |
| | | 県警生活環境課 | 悪質商法に該当する事案を認知した際の防犯メール等、各種媒体を活用した注意喚起の実施 | |
| 福祉を支える人づくり | 1 専門職種の養成・確保 | ①障がい福祉事業等に従事する職員等の養成・確保 | 障がい福祉課（社会・就労・精神・児） | ・奉仕員等養成事業を実施 （社会・就労・精神・児） ・点訳奉仕員/県内3か所実施・受講者数延72人・朗読奉仕員/県内3か所実施・受講者数延324人・手話奉仕員/県内11地区で実施・受講者数55人 ・手話通訳者/県内6地区で実施・受講者数47人・要約筆記者/県内1か所実施・受講者数6人 |
| | | | 障がい福祉課（就労・児） | ・強度行動障がい支援者養成研修を実施 受講者（基礎研修）265名（実践研修）138名 |
| | | | 障がい福祉課（社会・就労・精神・児） | 「手話等の普及及び利用促進に関する条例」が平成31年4月1日から施行。 |
| | | ②理学療法士、作業療法士等の専門職員の確保 | 障がい福祉課（児） | ・民間の訓練士等を対象として、こども療育センターにおいて小児リハビリテーション研修を実施（再掲） ※令和元年度実績 参加者数：19名、協力施設数：9施設 |
| | | ③看護職員の養成・確保 | 医療業務課 | ・医療機関25か所、訪問看護ステーション1か所に対する新人看護職員研修事業費の補助 |
| | 2 NPO・ボランティア活動の推進 | 生活・協働・男女参画課 | みやざきボランティア体験月間（7月～9月）によるボランティア参加へのきっかけをつくり参加の促進を図った。 ホームページによるボランティアの広報啓発 ※県及び市町村社会福祉協議会により実施 | |
| | | | 明日のみやざきづくり表彰社会貢献活動部門（1個人5団体） | |
| | | | みやざきNPO・協働支援センターにより、NPO・ボランティア団体等の活動支援を実施した。（センター利用者数6,267名、福祉系の事業を実施するNPO法人数313法人、ボランティア団体数177団体） 地域を基盤とした福祉教育の推進 ※県及び市町村社会福祉協議会による地域福祉教育推進事業の実施 | |
| 行政サービス等における配慮 | 1 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等 | 障がい福祉課（社会） | 人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する適合証の交付（R元年度交付数：13件）【再掲】 | |

| 分野別施策 | 関係課室 | 具体的な取組状況 |
|----------------|---------|--|
| 2 選挙等における配慮等 | 市町村課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村選管に対して、説明会や文書等を通じて障がい者等の利用に配慮した投票環境の整備や代理投票の適切な実施を依頼した。 ・選挙における不在者投票について、関係施設へ手引きを配布し、投票所での投票が困難な障がい者等の投票機会の確保に努めた。 |
| 3 司法手続等における配慮等 | 県警刑事企画課 | <ul style="list-style-type: none"> ・県下13警察署に巡回しての教養、警察学校での専門的教養、県警グループウェア上に障がい者の特性を踏まえた発問要領等の揭示し、障がい者等に対する理解の醸成に努めた。 |
| | 県警刑事企画課 | <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者等に対する取調べの録音録画を継続して積極的に推進した。 |
| | 福祉保健課 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者又は障がいのある者が、矯正施設(刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院刑務所)を出た後、生活基盤を整え、更生と再犯防止を図るために、速やかに生活保護の受給や福祉施設への入所といった福祉サービスにつないだ。 (コーディネート業務：199回、フォローアップ業務：840回、相談支援業務：204回) |
| | 県警刑事企画課 | <ul style="list-style-type: none"> 検察庁等の関係機関と連携を密にし、福祉サービス支援のための情報共有等を実施した。 |